

様式第十四号(第六十一条関係)

添付書類 (1)

下記の事務所は、不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)第50条第2項において準用する第17条第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

金融庁長官
国土交通大臣 殿
知事

代表者氏名

[illegible]

(A4)

添 付 書 類 (2)―1

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の商号若しくは名称又は氏名、住所及びその有する株式の数又はその者のなした出資の額

フ リ ガ ナ 法人の商号若しくは 名 称 又 は 氏 名	
保 有 株 式 の 数 (出 資 金 額)	
出 資 割 合	%
住 所	

フ リ ガ ナ 法人の商号若しくは 名 称 又 は 氏 名	
保 有 株 式 の 数 (出 資 金 額)	
出 資 割 合	%
住 所	

フ リ ガ ナ 法人の商号若しくは 名 称 又 は 氏 名	
保 有 株 式 の 数 (出 資 金 額)	
出 資 割 合	%
住 所	

フ リ ガ ナ 法人の商号若しくは 名 称 又 は 氏 名	
保 有 株 式 の 数 (出 資 金 額)	
出 資 割 合	%

(A4)

添 付 書 類 (2)ー2

役員が法人である場合の当該法人及び当該役員の職務を行うべき者

フリガナ 法人の商号又は名称	
フリガナ 氏名	
住所	

フリガナ 法人の商号又は名称	
フリガナ 氏名	
住所	

フリガナ 法人の商号又は名称	
フリガナ 氏名	
住所	

フリガナ 法人の商号又は名称	
フリガナ 氏名	
住所	

フリガナ 法人の商号又は名称	
フリガナ 氏名	
住所	

フリガナ 法人の商号又は名称	
フリガナ 氏名	
住所	

フリガナ 法人の商号又は名称	
フリガナ 氏名	
住所	

添 付 書 類 (3)―1
略 歴 書

フリガナ 氏 名													
職 名							生年月日	年 月 日					
住 所													
略 歴	期 間						従事した職務の内容						
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	自	年	月	日	至	年	月	日					
	賞 罰	年	月	日	賞 罰 の 内 容								
		年	月	日									
		年	月	日									
		年	月	日									
		年	月	日									
		年	月	日									

上記のとおり相違ありません。

_____年____月____日

氏名

添 付 書 類 (3)―2
法 人 の 沿 革

フ 商 号	リ 又	ガ は	ナ 名	チ 称	
フ 代 表 者 の 氏 名					
本 店 所 在 地					
電 話 番 号					
設 立 年 月 日					
設 立 の 経 緯					
設 立 後 の 経 緯	年	月			沿 革 の 内 容
賞 罰	年	月	日		賞 罰 の 内 容
上記のとおり相違ありません。 _____年____月____日 代表者氏名					

添 付 書 類 (3)―3
実 務 経 験 証 明 書

_____年____月____日

商号又は名称
本店所在地

代表者氏名

フ 被 証 明 者 氏 名	リ ガ ナ
---------------------------------	-------------

実務経験内容及び在職期間	
職 務 内 容	
在 職 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日 年 月間
実務経験内容及び在職期間	
職 務 内 容	
在 職 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日 年 月間

証 明 者	
許可番号又は 登録番号若しく は届出受理番号	金融庁長官 国土交通大臣 第 号 知事
商 号 又 は 名 称	
代 表 者 氏 名	

添 付 書 類 (3)―4
業務管理者資格届出書

_____年____月____日

商号又は名称

本店所在地

代表者氏名

業 務 管 理 者 氏 名	
主 務 大 臣 が 指 定 す る 講 習 の 名 称 ／ 登 録 証 明 事 業 名	
修了番号／登録番号	
修 了 年 月 日 ／ 登 録 年 月 日	
有 効 期 限	

(A4)

添 付 書 類 (4)

小規模不動産特定共同事業の業務を執行するための組織に関する事項

(A4)

添 付 書 類 (5)

誓約書

(商 号 又 は 名 称)は、
不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)第44条第1号、第4号、第5号及び第8号に該当
しない者であることを誓約します。

_____年____月____日

商号又は名称
本店所在地
代表者氏名

金融庁長官
国土交通大臣 殿
知事

記載要領

1 各面共通事項

1枚で記入しきれない面がある場合には、当該面と同じ様式の書面に記入して、その書面を当該面の次に添付すること。

2 添付書類(2)―1

「出資割合」の欄には、株式会社にあつては当該株主が保有する株式の発行済株式総数に対する割合を、その他の法人にあつては当該出資者が出資をした額の出資金額に対する割合を記入すること。

3 添付書類(3)―1

役員(法人であるものを除く。)、不動産特定共同事業法施行令(平成6年政令第413号)第10条で定める使用人及び事務所ごとに置かれる不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号。以下「法」という。)第50条第2項において準用する第17条第1項に規定する者の1人1人についてそれぞれ作成すること。

なお、「賞罰」の欄は、法第6条第10号ロからルまでのうち該当するものを全て記入すること。

4 添付書類(3)―2

役員が法人である場合に、当該法人について作成すること。なお、「賞罰」の欄は、法第6条第3号及び第9号のうち該当するものを全て記入すること。

5 添付書類(3)―3

実務経験が複数の法人にわたる場合には、法人毎に作成すること。

6 添付書類(3)―4

不動産特定共同事業法施行規則(平成7年大蔵省・建設省令第2号)第71条において読み替えて準用する同令第21条第1項第2号に規定する主務大臣が指定する小規模不動産特定共同事業に関する実務についての講習を修了した者又は同項第3号に規定する登録証明事業による証明を受けている者の1人1人についてそれぞれ作成すること。なお、「主務大臣が指定する講習の名称／登録証明事業名」の欄には、当該講習の名称又は当該証明に係る事業の名称を記入すること。

7 添付書類(4)

小規模不動産特定共同事業の業務を執行するための組織に関する事項としては、組織図及び各組織が担当する業務の概略、重要な業務を担当する者の知識及び経験などを記載すること。